

皇學館大学研究開発推進センター神道研究所特殊文庫利用規則

(趣旨)

第1条 皇學館大学研究開発推進センター神道研究所が所蔵・管理する岡田米夫氏寄贈図書資料・柳家寄贈図書・原田敏明先生旧蔵每文社文庫・小原家文庫洋装本・羽前大瀧家伝来鈴木重胤先生関係資料（以下「特殊文庫」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

(利用者の範囲)

第2条 特殊文庫を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 皇學館大学（以下「本学」という。）の教職員
- (2) 本学の元教職員
- (3) 本学の学生
- (4) 本学を卒業又は本学大学院の課程を修了した者
- (5) 皇學館高等学校の教職員
- (6) その他、研究開発推進センター長（以下「センター長」という。）に所定の閲覧申請書を提出し、センター長が許可した学外者

(利用時間)

第3条 特殊文庫を利用できる時間は、平日の午前9時30分から正午、午後1時から午後4時まで、土曜日の午前9時30分から正午までの間とする。

2 特殊文庫を利用するときは、研究開発推進センターの指示に従わなければならない。

(閲覧)

第4条 閲覧には、研究開発推進センター担当教員の立会いを必要とする。ただし、本学教職員の場合は、その限りではない。

(貸出)

第5条 利用者は、所蔵資料の貸出を受けることができない。但し、センター長が特に認めるときは、その限りでない。

(写真撮影)

第6条 利用者は、所蔵資料の写真撮影を希望するときは、あらかじめ所定の許可願を提出し、センター長の許可を得なければならない。

2 利用者本人が写真撮影を行わず、外部の業者に撮影を委託する場合には、撮影に関わる費用は利用者が負担し、撮影業者に直接支払うこととする。

- 3 利用者は、撮影した写真データを研究開発推進センター1部寄贈しなければならない。
- 4 写真撮影には、研究開発推進センター担当教員の立会いを必要とする。

(資料の利用)

- 第7条 利用者は、所蔵資料を使用して外部に発表（掲載・翻刻・影印・放映・その他）するときは、あらかじめ所定の許可願を提出し、センター長の許可を得なければならない。
- 2 所蔵資料を使用して外部に発表（掲載・翻刻・影印・放映・その他）する際の掲載料は無料とする。
 - 3 研究開発推進センターは利用者に対して、撮影済みの資料については、そのデータを無償で提供することができる。但し、未撮影の場合には、第6条第2項を準用する。
 - 4 利用者は、所蔵資料を使用して外部に発表（掲載・翻刻・影印・放映・その他）するときは、皇學館大学研究開発推進センター所蔵資料である旨を明記しなければならない。
 - 5 皇學館大学デジタルアーカイブに掲載された所蔵資料の利用は、皇學館大学デジタルアーカイブ運用規程及び本規則を準用する。

(利用者の責任)

- 第8条 利用者は所蔵資料に含まれる情報を利用することによって著作権、プライバシー等第三者の権利利益を侵害したときは、その一切の責任を負うものとする。

(弁償等)

- 第9条 利用者は、貴重資料を亡失又は汚損等をしたときは、損害を弁償し、又はこれを修理しなければならない。

(利用停止等)

- 第10条 センター長は、利用者がこの細則に違反したときは、直ちに利用を停止し、又は禁止することができる。

(規則の改廃)

- 第11条 この規則の改廃は、研究開発推進センター部門調整会議が行う。

附 則

この規程は、平成27年10月7日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

令和 年 月 日

皇學館大学研究開発推進センター長 殿

閱 覧 申 請 書

下記の研究開発推進センター神道研究所が所蔵・管理する資料の閲覧を次の通り申請致します。

記

(1) 資料名 (文庫名・請求番号)

(2) 氏名

(3) 所属・職名

(4) 閲覧希望日時

以上

令和 年 月 日

殿

皇學館大学研究開発推進センター
センター長 印

閲覧許可書

令和 年 月 日付けで申請のありました研究開発推進センター神道研究所が所蔵・管理する資料の閲覧は、下記の条件により許可します。

記

- 1、資料名
- 2、利用者名（団体の場合は団体名）
- 3、閲覧人数
- 4、閲覧目的
- 5、閲覧日時
- 6、その他

以上

令和 年 月 日

皇學館大学研究開発推進センター長 殿

資料利用許可願

研究開発推進センター神道研究所が所蔵・管理する資料の利用（撮影・掲載・翻刻・影印・放映・その他）を下記の条件により御許可下さる様、申請致します。

申請者

印

所属

住所

電話

記

1、資料名（文庫名・請求番号）

2、使用目的

3、掲載する論文・書籍名等

4、発行所・発行年等

5、備考 申請した資料は、上記の用件にのみ使用し、他の目的には使用致しません。また、発行書籍等を一部寄贈致します。

以上

令和 年 月 日

殿

皇學館大学研究開発推進センター
センター長 印

資料利用許可書

令和 年 月 日付けで申請のありました研究開発推進センター神道研究所が所蔵・管理する資料の利用（撮影・掲載・翻刻・影印・放映・その他）は、下記の条件により許可します。

記

- 1、資料名
- 2、使用目的
- 3、掲載する論文・書籍名等
- 4、発行所・発行年等
- 5、備考 申請した資料は、上記の用件にのみ使用し、他の目的には使用しないこと。また、発行書籍等を一部寄贈すること。

以上